

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和7年11月17日

**埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設「多目的ホール」
のネーミングライツパートナーを募集します！**

埼玉県では、地域産業の振興や地域住民の活動・交流の促進を図るため、川越市と共同で西部地域振興ふれあい拠点施設（愛称：ウェスタ川越）を設置しています。

このたび、地域の振興や施設の維持管理等に活用する新たな財源を確保するため、「西部地域振興ふれあい拠点施設」のうち「多目的ホール」について、愛称の命名権者（ネーミングライツパートナー）を募集します。

1 対象施設

施設名 埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設「多目的ホール」

所在地 埼玉県川越市新宿町一丁目17番17号

施設概要 新商品の発表会場や展示会場、大学や企業の説明会など様々な用途
に利用可能なホール

指定管理者 NeCST

(令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)

2 応募資格

愛称の命名権者として、県と契約締結を希望する法人その他の団体又はそれらにより構成されたグループ

3 契約希望期間

契約の締結日から令和12年3月31日まで（令和8年2月中の契約を予定）

4 契約希望金額

消費税及び地方消費税を除き、会計年度ごとに1,000,000円以上

5 募集期間

令和7年11月17日（月曜日）から令和8年1月30日（金曜日）まで

なお、募集の詳細については、以下のホームページを御覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/seibufureai/seibufureai_nr.html

6 留意事項

ネーミングライツは「多目的ホール」の愛称となります。命名に関する主な条件は以下のとおりです。

- (1) 法人等が付与する名称は、「多目的ホール」の愛称であることから、条例で定める施設の名称(埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設)の変更は伴いません。
- (2) 愛称の表示に当たっては、正式名称を併記する場合があります。

7 その他

川越市においても、西部地域振興ふれあい拠点施設(ウェスタ川越)の「大ホール」及び「小ホール」のネーミングライツパートナーを募集しています。県と市、それぞれに応募することも可能です。市の募集については、市の担当課にお問い合わせください。

8 問合せ先

- (1) 「多目的ホール」のネーミングライツに関すること

埼玉県産業労働部産業支援課

TEL:048-830-3903

電子メール:a3770-11@pref.saitama.lg.jp

- (2) 「大ホール」及び「小ホール」のネーミングライツに関すること

川越市文化スポーツ部文化芸術振興課

TEL:049-224-6157